

令和 2 年 6 月 10 日

公益社団法人 日本バス協会
理事長 石 指 雅 啓 殿

警察庁交通局交通企画課
交通安全企画官

交通安全啓発用ポスター及びリーフレット(電子データ)の送付について(依頼)
平素から警察行政の各般にわたり御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、いわゆる「あおり運転」につきましては、妨害運転に対する罰則の創設等を内容とする道路交通法の一部を改正する法律が、本年 6 月 30 日から施行されることとなりました。

これに伴い、警察庁では、主な改正内容等を国民に周知するため、広報啓発用のポスター及びリーフレットを制作いたしました。

つきましては、同ポスター及びリーフレットの電子データを送付いたしますので、各都道府県支部や会員等に周知していただき、関係施設に設置のデジタルサイネージ等における掲示、SNS やホームページへの掲載等、幅広い御活用をお願い申し上げます。

本件担当
警察庁交通局交通企画課安全係
大竹警視・小林警部
電話：03-3581-0141